

全世帯用

みんなのまち いとまんを もっとキレイに

糸満市 ごみの分け方・出し方 ハンドブック

家庭ごみの正しい
出し方について

家庭ごみの正しい
分け方について

市が収集しないごみ

資源ごみ

もやせるごみ

有害ごみ

もやせないごみ

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象品について

糸・豊環境美化センター
への直接搬入について

資源ごみ回収業者・
市許可業者等一覧表

ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



令和6年11月

糸満市(市民生活環境課)

TEL.098-840-8124 FAX.098-840-8155

家庭ごみの正しい出し方について

1 決められた日と時間を守りましょう

裏表紙の「地域別ごみ収集曜日一覧表」でお住まいの地域の収集日を確認し、指定日当日の**朝 8 時 30 分**までに出しましょう。

※小動物に荒らされないような対策を行ってください。

2 ごみはきちんと分別しましょう

- ・もやせるごみ、もやせないごみ、有害ごみはきちんと分別し、糸満市の指定袋を使ってください。
- ・資源ごみ(かん類・びん類・ペットボトル)は種類ごとに透明または半透明の袋に入れてください。
- ・資源ごみ(紙類)は種類別に分け、ひもで十字型にしばって出してください。
- ・粗大ごみは事前に富士盛産業(098-994-7979)に収集の予約を行い、粗大ごみシールを購入し、貼り付けて出してください。

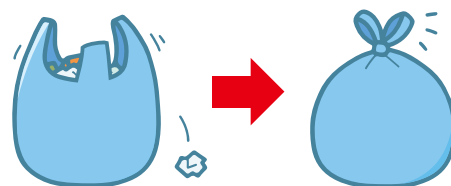
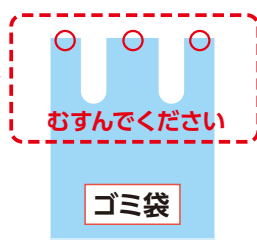
- 指定袋・粗大ごみシールは市指定の小売店(スーパー・コンビニなど)で購入できます。
- 袋の販売は10枚1セット、粗大ごみシールは1枚単位です。

3 地域をきれいに保ちましょう

指定袋は口を結んでごみがはみ出さないようにしてください。
指定袋の口を結ぶ際にガムテープやひもなどは使用しないでください。
※ただし、蛍光灯と傘については、袋からはみ出しても収集可能です。

4 ごみ袋(取っ手付き)の結び方

中央と取っ手を
十字に結んでく
ださい。



注意事項

- 袋内に入れるごみは、重さ 10 kg 以内にしてください。
- 日曜日、正月(1月1日～3日)、こどもの日(5月5日)、勤労感謝の日(11月23日)、台風でバスが運休したときは、ごみ収集は休みです。
- 一世帯あたり一度に出すごみの量は 3 袋以内にまとめてください。
- 空き地やお墓など、居住外に出されたごみは収集できません。
- 強風でごみが飛ばされないように注意してください。
- 新聞紙、本・雑誌、段ボール、紙パックなどの紙類は雨天の際は次回の収集日に出すようにしてください。
- 収集員から見えやすいよう、敷地の外に出すようにしてください。

家庭ごみの正しい分け方について

●家庭ごみ 市が収集します

●資源ごみ

紙類・かん類・びん類・ペットボトル



詳しくは
P.5

●もやせるごみ

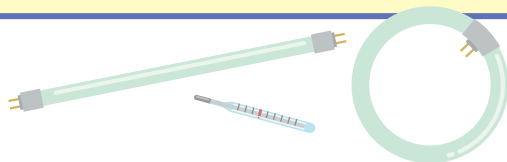
生ゴミ・草木類・プラスチック類・紙くず その他



詳しくは
P.6

●有害ごみ

蛍光灯・水銀体温計



詳しくは
P.7

●もやせないごみ

金属類・ガラス類・陶器類・小型の電化製品



詳しくは
P.7

●粗大ごみ

電化製品・家具類・寝具類・木の枝・幹 その他



詳しくは
P.8

●市が収集しないごみ

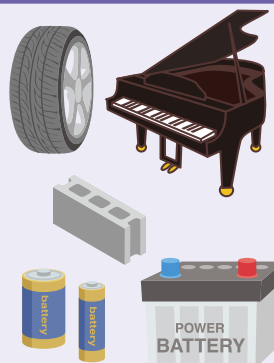
一時多量ごみ

事業系ごみ

空き地やお墓等のごみ

処理困難ごみ

乾電池・ボタン乾電池(乾電池回収協力店へ)



詳しくは
P.4

●家電リサイクル法対象のごみ(家電4品目)

テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコンの4品目は法律により、リサイクルが義務づけられていますので、販売店にリサイクル料金、運搬賃等を支払い引き渡してください。

詳しくは
P.9

市が収集しないごみについて

1 一時多量ごみ

引越しや大掃除によって出た大量のごみ

※一度に収集できる袋数は3袋までです。指定日に分けて出さか、もしくは一度に処理する場合は、糸・豊環境美化センターへ直接搬入してください ▶p.10



2 事業系ごみ

店舗・会社・事業所等の事業活動によって出たごみ

※許可業者と契約して処理してください ▶p.11

※もやせるごみについては、糸・豊環境美化センターへ一部直接搬入できますが、詳しくはお問い合わせください。もやせないごみについては直接搬入できないため、許可業者と契約して処理してください。

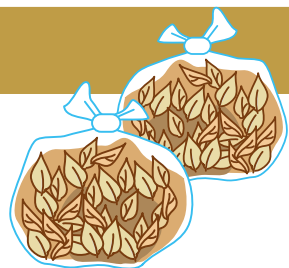


3 空き地やお墓等のごみ

空き地やお墓等の清掃によって出たごみ

※糸・豊環境美化センターへ直接搬入してください ▶p.10

※草・枝木類については、直径15cm以内で長さ1m以内に切り、枯らしてから搬入してください。ただし、透明の袋にに入れて中身がはみ出さず袋の口を結んでいる場合は枯らす必要はありません。

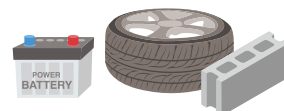


4 処理困難ごみ

- 家電リサイクル法対象品目 ●家の新築・増改築又は修理によって出た建築廃材 ●塩ビパイプ
- 引火性の強いもの（ガソリン・塗料等） ●タイヤ・バッテリー ●農業用ビニール・堆肥袋等
- グランドピアノ ●長さ1m 直径15cmを超える伐採木

※家電リサイクル法対象品目 ▶p.9

※その他処理困難ごみについては下表及びp.11をご確認ください



処理困難ごみ

家の新築・増改築又は修理によって出た建築廃材

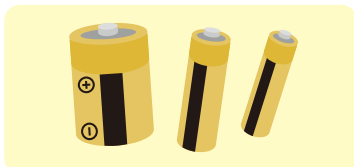
お問い合わせ先▲糸満市役所市民生活課

098-840-8124

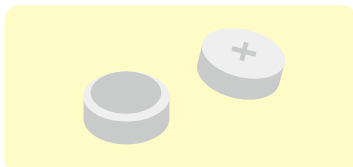
※家主が自ら行ったリフォーム等で排出した廃材等について、美化センターに持ち込む際は現場確認が必要です。

タイヤ・バッテリー	牧港商事(株)	糸満市西崎町 5-5-7	098-994-7128
	給油所等		
引火性の強いもの(ガソリン・塗料等)	給油所等		
農業用ビニール・肥料袋 等	南部地区農業用プラスチックリサイクルセンター	糸満市西崎町 4-3-2	098-992-7654
グランドピアノ	ピアノサービスセンター那覇	那覇市古島 1-5-14	098-885-0962

乾電池



ボタン乾電池



出し方

袋に入れず、乾電池回収協力店（市内の小売店・コンビニ）設置の収集箱に入れてください。



- 指定袋(資源ごみの袋)は令和5年6月で廃止となりました。資源ごみを出す際は市販の中身が判別可能(指定袋と同程度)なビニール袋を使用してください。※指定袋(もやせる、もやせない袋)は使用できません。
- 袋の口を結んでごみがはみ出さないようにしてください。
- 袋は口を結ぶ際にガムテープやひもなどは使用しないでください。

資源ごみ

収集 週 1 回 ● 曜日

紙類

- 濡れるとリサイクルできませんので、雨天時は次回の収集日に出すようにしてください。
- 資源ごみとして回収出来ないもの

※FAX用紙(感熱紙)・写真・油紙・カーボン用紙 → もやせるごみへ

※お菓子の箱・ティッシュの箱・雑誌 → 資源

新聞紙



本類



段ボール



※テープ・ホチキスは
除いてください

紙パック



※内側がアルミのものは
もやせるごみへ

雑紙



出し方

袋には入れず、種類別にひもで十字型にしばって出してください。

※ただし、束ねてひもで十字型にしることができない紙類については、上記種類別に分けて透明または半透明の袋に入れて出してください。(シュレッダー等細かく破いたものについては資源化できないため、もやせるごみで出してください。)

※雑紙(お菓子の箱、ティッシュ箱、化粧箱など)は縛らず紙袋に入れて出していただければ、紙袋ごと回収します。

かん類・びん類・ペットボトル

- かん類……………飲料用のアルミ缶・スチール缶・ミルク缶・菓子缶・缶詰の缶など
- びん類……………飲料用・調味料用のびん
- ペットボトル…飲料用・調味料用のペットボトル

※右の標マークのあるものだけ出す



かん類



びん類



※化粧品用のびん、
割れびんはもや
せないごみへ

ペットボトル



※食用油用・シャンプー用
および柔軟剤用のボトル
汚損したペットボトルは
はもやせるごみへ

かん類・びん類・ペットボトルの出し方



水洗い等適切な処理を
し、それぞれに分類して
透明または半透明の袋に
入れて出してください。

※たばこなどの異物が
入っているとリサイ
クルできません。

かん類



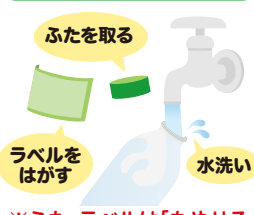
水洗い

びん類



※金属のふたは「もやせない
ごみ」、プラスチックのふ
たは「もやせるごみ」へ

ペットボトル



※ふた、ラベルは「もやせる
ごみ」へ

出し方

上記種類別に分別をし、それぞれ袋に入れて出してください。

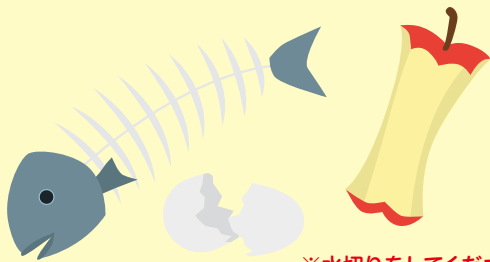
注

- 指定袋（もやせるごみの袋）は口を結んでごみのはみ出さないようにしてください。
- 指定袋（もやせるごみの袋）は口を結ぶ際にガムテープやひもなどは使用しないでください。

もやせるごみ

収集 毎週 ●●● 曜日

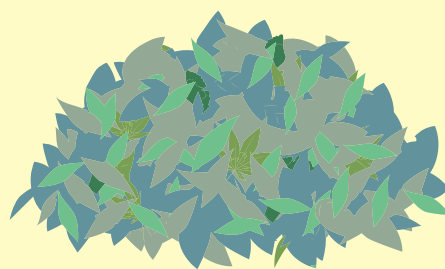
生ゴミ



※水切りをしてください

- 台所から出てくる野菜くず、残飯など

草木類



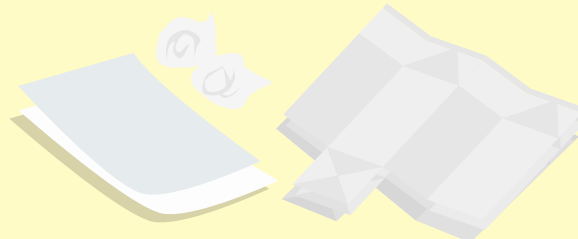
- 木切れ、青草など

プラスチック類



- ビニール・ポリ袋・食品トレー・発泡スチロール・CD・DVD・BD・その他プラスチック製品

紙くず



- ティッシュ・チリ紙・油紙・カーボン用紙・感熱紙（FAX 用紙など）

その他（紙おむつ・衣類・ゴム・革製品など）



- 紙おむつ、衣類、ゴム製品。革製品など

※汚物は取り除いてください

出し方

市指定のもやせるごみの袋に入れて出してください。

※一度に収集できる袋数は 3 袋までです。指定日に分けて出すか、もしくは一度に処理する場合は、糸・豊環境美化センターへ直接搬入してください ▶p.10

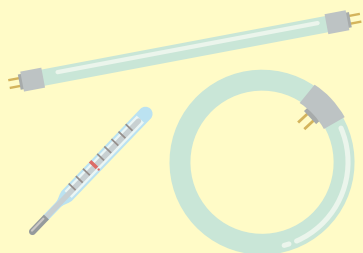
注

- 指定袋（もやせないごみの袋）は口を結んでごみがはみ出さないようにしてください。
- 指定袋（もやせないごみの袋）は口を結ぶ際にガムテープやひもなどは使用しないでください。
- 糸満市でもスプレー缶・充電式電池等により火災事故が発生しています！！

有害ごみ

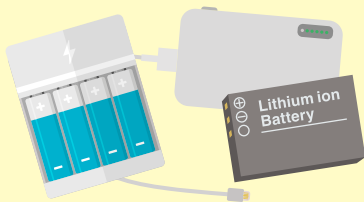
収集 第1 曜日

蛍光灯・水銀体温計



※割れたものを含む。長いものは袋からはみ出しても収集可能です

充電式電池



※放電またはテープ等で絶縁すること
※「リチウム」「CR」「8R」「ER」といった文字があるボタン電池も含む
※充電式電池が取外せる小型電子機器は取外すこと

電池一体型の小型電子家電



※放電（電力を使い切る）すること

出し方

割れないように市指定のもやせないごみの袋に入れて出してください。

もやせないごみ

収集 第2・3・4・5 曜日

金属類



- 鍋・やかん・スプレー缶・傘・鉄くずなど
- ※スプレー缶は必ず使いきってから出すようにしてください
- ※使いきっていただければ穴をあける必要はありません
- ※傘については、袋からはみ出しても収集可能です
- ※ペンキ缶は中身が残っていると収集できません。

ガラス類



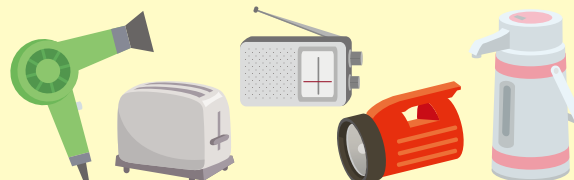
- 板ガラス・鏡・化粧品のびん・電球など
- ※割れものは新聞紙などで包む「危険」と書いてください

陶器類



- 食器・花瓶・茶碗・土瓶など
- ※割れたものは、新聞紙等で包み、指定袋に「危険」と記入してください。

小型の電化製品



- ドライヤー・電卓・トースター・炊飯器・シェーバー・小型ラジオ・懐中電灯・電話機など

出し方

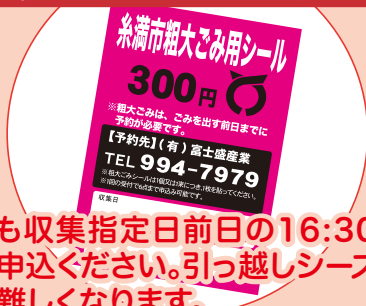
市指定のもやせないごみの袋に入れて出してください。

粗大ごみ

収集 週 1 回 ● 曜日

出し方

粗大ごみシールを貼る



遅くとも収集指定日前日の16:30までに電話で申してください。引っ越しシーズン等は予約が難しくなります。

(有) 富士盛産業 ☎098-994-7979

※ただし、指定袋を結び中身がはみ出さず、重さが10kg以内の物であれば指定袋に入れて出すことができます。

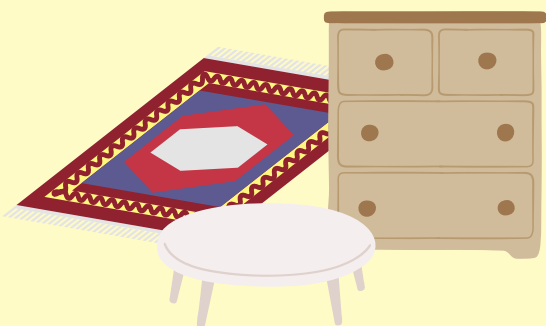
電化製品



※家電リサイクル法対象品を除きます

- 食器乾燥機・マッサージチェア・オーディオセットなど

家具類



- タンス・イス・机・テーブル・じゅうたん・畳など

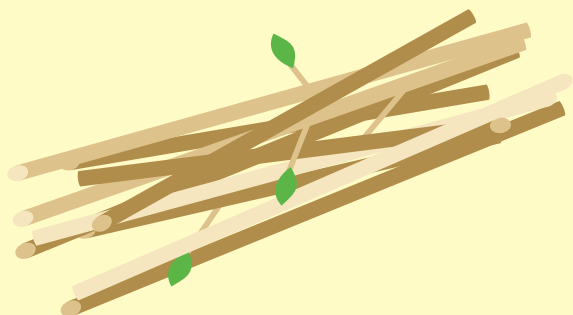
寝具類



- ベッド・ふとんなど

※ふとんについては 1m 以内に切って指定袋に入れて、しぼることができるのもやせるごみとして出せます

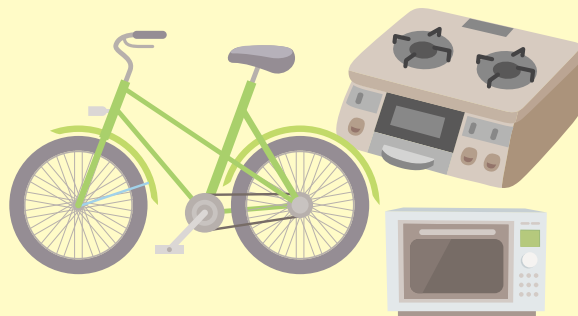
木の枝・幹



※一束重さ 10 kg 以内

- 長さ 1 メートル・直径 15 センチ以内に切って、束ねて出してください

その他



- 自転車・ガスレンジ・電子レンジなど、指定袋に入れて、しぼることができないもの

家電リサイクル法対象品について

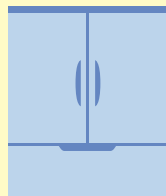
平成 13 年 4 月に施行された家電リサイクル法により、テレビ・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫）・エアコンの家電 4 品目は法律により、**リサイクルが義務づけられています**ので、購入した販売店にリサイクル料金、運搬賃等を支払い引き渡してください。



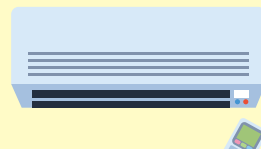
テレビ



洗濯機
(衣類乾燥機)



冷蔵庫
(冷凍庫)



エアコン

家電の流れ

買い替える場合

新しい家電製品を買って、古いものを処分する

販売店

買い替えをするお店または過去にその廃家電を購入したお店

買い替え以外の場合

- ・処分
- ・もらったもの、景品など

販売店が
わかる

販売店が
わからない

引取業者

下記に記載された業者へ引取りを依頼してください

〈家電リサイクル法対象品引取り協力店〉

事業者	住所	電話番号
サウンドビデオ	糸満市字糸満 20 番地	098-994-7584
エディオンしおぎシティ店	糸満市潮崎町 2 丁目 2 番地	098-992-8800
アキラデンキ（持込のみ）	糸満市西崎 5 丁目 11 番地の 15	098-994-4933

リサイクル料金

家電リサイクル法対象品は、メーカーや大きさによってリサイクル料金が異なります。リサイクル料金とは別に収集運搬料がかかります。料金は依頼する業者に確認してください。

不法投棄は重大な犯罪です!!

タバコや空き缶のポイ捨て、家庭から出る粗大ごみや家電製品などを道路や空き地に不法に投棄することは、歩行者や車の通行の妨げとなり、市民の方が大変迷惑しています。

廃棄物をみだりに捨てることは、法律で禁止されています。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。）不法投棄した者には、5 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下（法人の場合は 3 億円以下）の罰金に処せられまたは併科されます。



糸・豊環境美化センターへの直接搬入について

●ごみ処分手数料（指定ごみ袋・粗大ごみシールは不要です）

ごみ重量による区分	処分手数料
0～10キログラム	100 円
10キログラムを超える場合	10 キログラム当たり 100 円

※10キログラム未満の端数は四捨五入で処理し、10キログラム単位で計算を行います

●搬入方法

糸・豊環境美化センターに身分を証する証明書（免許証・保険証（写しでも可））を直接提示し搬入することができます。 ※糸満市内在住の確認をします。

搬入受付 ①8:30～11:45 ②13:00～17:00

営業日 土・祝日も搬入できます ※日曜日、子どもの日（5月5日）、勤労感謝の日（11月23日）、正月（1月1日～1月3日）、台風のときはお休みとなります。

年末年始の大掃除シーズン等は、大変込み合うことが予想されますので、込み合う時期を避けて搬入することをお勧めします。



注意事項

- 車両2台分以上のごみを搬入する場合は、現場確認等が必要になりますので、搬入を行う3営業日前までに市民生活環境課 ☎098-840-8124へお問い合わせください。
- 家主が自ら行ったリフォーム等で排出した廃材等については、現場確認等が必要になりますので、搬入前に市民生活環境課へお問い合わせください。
- 搬入できる廃棄物については事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

糸・豊環境美化センター

所在地：糸満市字束里 74-1 ☎098-997-3078

〈受付時間〉8:30～12:00 13:00～17:15（土日祝祭日を除く平日）



下記のごみについては糸・豊環境美化センターでは処理できません

- 処理困難ごみ／車やバイク（部品等やタイヤも含む）、コンクリートやブロック等……………▶ p.4
- 家電リサイクル 4 品目／テレビ・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫）・エアコン ……▶ p.9

「一時多量ゴミについて」

市が1度で収集できる袋数は1世帯3袋までです。引っ越しや大掃除等で発生した多量のごみは指定日に分けて出すか、糸・豊環境美化センターに直接自己搬入するか、糸満市許可業者（公益社団法人 糸満市シルバー人材センター）と契約して処理してください。

●公益社団法人 糸満市シルバー人材センター ☎098-992-1007

〈受付時間〉8:30～17:15（土日祝祭日休み）

資源ごみ回収業者・市許可業者等一覧表

●家庭系一時多量ごみ

一般廃棄物全般	公益社団法人 糸満市シルバー人材センター	糸満市字糸満2075	098-992-1007
---------	----------------------	------------	--------------

●事業系ごみ

一般廃棄物全般	(株)玉クリーンサービス	糸満市字糸満1396	098-994-2279
	(有)照屋工業	糸満市字糸満2431-2	098-995-0825
	(株)國吉商店	糸満市西崎町5-1-2	098-840-9244
	(有)三和造園土木	糸満市字山城201-1	098-997-4403
	(株)丸新	糸満市字西崎3-112-2	098-992-4681
	(同)志茂クリーンサービス	糸満市字束里295-2	098-997-2535
	那覇環境開発(有)	糸満市字喜屋武277	098-997-4031

●事業系ごみ

ペットボトル・蛍光灯・木くずなど	牧港商事(株)	糸満市西崎5-5-7	098-994-7128
------------------	---------	------------	--------------

●事業系ごみ

草木のみ	(株)紅樹	糸満市字新垣527番地	098-992-4844
	(有)拓洋鋳業	糸満市字与座1557-2	098-994-0601
	(有)高山ソイル産業	糸満市字豊原585-1	098-995-2667
	(株)照屋土建	糸満市字糸洲478-1	098-997-2166

●事業系ごみ

生ごみ類のみ	(株)沖縄公衆衛生	糸満市西崎町5-5-13	098-857-2703
	街クリーン(株)	糸満市字山城389	098-948-7006

●特殊ごみ

医療廃棄物	(有)タイラ衛生社	豊見城市字金良28	098-856-4488
-------	-----------	-----------	--------------

●し尿浄化槽汚泥(浄化槽は法律により年1回の点検・清掃が義務付けられています。)

	伊敷 盛一(糸満衛生社)	糸満市西崎3-196	098-992-4541
	(株)沖縄環境メンテナンス	糸満市西崎町3-75	098-992-4134
	山内昌彦(クリーン山内)	糸満市字阿波根675	098-995-1216
	(株)沖縄プラスチック産業	糸満市西崎5-5-5	098-994-2220

テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコンの家電4品目は
p.9『家電リサイクル法対象品について』をご覧ください

パソコンはリサイクルへ!

資源有効利用促進法により、不要になったパソコンは製造メーカーの回収リサイクルが義務づけられています。粗大ごみとしては収集できません。ご使用のメーカーへお申込ください。

※但し、PCリサイクルマークがないものは、もやせないごみ又は粗大ごみで出してください

主なPCリサイクル対象商品

- デスクトップパソコン本体 ●ノートブックパソコン
- 液晶ディスプレイ ●液晶ディスプレイ一体型パソコン
- CRTディスプレイ ●CRTディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークは、パソコンの裏側などに標示されています。このマークがあるパソコンは、リサイクル費用を負担する必要がありません。

自作パソコン・倒産メーカー
事業撤退メーカー

パソコン 3R 推進センター

☎03-5282-7685

HP <http://www.pc3r.jp>

地域別ごみ収集曜日一覧

収集区域			資源 ごみ	もやせる ごみ	有害 ごみ	もやせない ごみ	粗大 ごみ
A	三和地区	新垣・真栄平・宇江城・真壁・糸洲・南波平・小波蔵・名城・伊敷・上里・束辺名・喜屋武・山城・福地・伊原・米須・大度・さつきの城・摩文仁	木	月・水・金	毎月第1木曜日	毎月第2・3・4・5木曜日	木
B	高嶺地区	豊原・与座・大里・桃園ニュータウン 県営高嶺団地・大里市営住宅・国吉・真栄里 ※県営真栄里団地及び真栄里の一部 (JA真壁 S.S～社会福祉センター)を除く	火	月・水・金	毎月第1木曜日	毎月第2・3・4・5木曜日	木
C	照屋・照屋東	※一部地域(糸満高校及び糸満中学校周辺)を除く	火	月・水・金	毎月第1木曜日	毎月第2・3・4・5木曜日	金
D	兼城地区	武富・北波平・賀数・賀数宿舎・県営賀数団地 座波・兼城(兼城340～650番地を除く)・阿波根 潮平・武富ハイツ・兼城ハイツ・パークタウン阿波根	土	月・水・金	毎月第1木曜日	毎月第2・3・4・5木曜日	金
E	潮平西原・阿波根西原 (県道 256 号より東側) 浜川原	潮平西原(県道256号より東側) 阿波根西原(県道256号より東側) 阿波根宿舎・雇用促進住宅・県営浜川団地 市営浜川団地・浜川原(兼城340～380番地)	土	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	金
F	糸満地区 (県道 77 号線より南側) 潮崎町	潮崎町、字糸満で糸満自動車学校～県道77号線より南側 ガタ原(真栄里334～339番地台、1300～1450番地及び2000番地以上) 真謝原市営住宅・親田原市営住宅・稲嶺原市営住宅 照屋の一部(糸満高校周辺) ※照屋の一部(糸満高校周辺)の粗大ごみは金曜日です	月	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	火
G	糸満地区 (県道 77 号線より北側)	字糸満で糸満バスターミナル～県道77号線より北側 照屋の一部(糸満中学校周辺) ※照屋の一部(糸満中学校周辺)の粗大ごみは金曜日です	金	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	火
H	西川町・大川区	西川町 大川区(兼城381～650番地台) 兼城180番地	金	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	水
I	西崎地区	西崎地区全域 兼城339番地台	水	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	水
J	潮平西原 (県道 256 号より西側)	潮平地番で県道256号線より西側(西崎地区側)	水	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	金
K	県営潮平高層住宅	県営潮平高層住宅 潮平800番地以上	水	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	金
L	県営真栄里団地 真栄里の一部 (JA 真壁 S.S～社会福祉センター)	県営真栄里団地 真栄里地番でJA真壁S.S～社会福祉センター 通りにお住まいの方	火	火・木・土	毎月第1水曜日	毎月第2・3・4・5水曜日	木

ごみ(可燃・不燃ごみ)の取りもれ等についての問い合わせ先
糸満市清掃事業協同組合 TEL.090-9594-4212

資源ごみの取りもれ等についてのお問い合わせ先 富士盛産業 TEL.098-994-7979